

平成31年度 6つの提言に係る取り組みについて

平成31年4月5日
南国市教育委員会事務局
学 校 教 育 課

1. 自死の背景要因につながるサインに気づき支援する体制強化

- ① 全国学力・学習状況調査での児童生徒質問紙調査等において、「自分には良いところがあると思う」や「学校に行くのは楽しいと思う」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」等、自尊感情や学校生活、道徳に関する設問については、調査結果が学校に返ってくるのを待つのではなく、各校で速やかに把握をし、校内支援委員会等を活用し、児童生徒一人一人に組織的に対応を行っていきます。
- ② 年間2回行うQ-Uアンケートの利活用についても、「要支援群」の児童生徒のアセスメントについては特に速やかに行い、組織的に支援を行う体制をとり、7月までに各学校で行ったQ-Uアンケートの結果をもとに、市教委の指導主事が学校を訪問し、各学校でのアセスメントの状況や個々の児童生徒の支援策等を確認し確実に支援を行えるよう取組を進めていきます。
把握したサインについては、各校スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等の心理や福祉の専門家も交え、アセスメントを行っていきます。
- ③ 適応指導教室（ふれあい教室）に週2日カウンセラーを配置（高知県教委）し、市内全域の支援や相談窓口として保護者も相談できる体制づくりを行っていきます。
- ④ 保幼小中高連携においても、支援引継ぎシートの活用の徹底を図り、児童生徒の支援が校種間で引き継ぎができる体制の充実を図っていきます。特に、就学前から小学校へあがる就学時支援引継ぎシートは、保幼小連携の取り組みの成果もあり、保護者に理解をいただき、確実性をあげてきていくよう取り組んでいきます。
- ⑤ 自殺予防教育プログラムに則り、モデル校で自殺予防教育を行っていきます。また、それに向けて、モデル校では保護者への周知並びに保護者との合意形成を図る場を継続して持ち、それに合わせて市教委も自殺予防教育プログラムの実施に向けての授業等の具体についての研修を、ゲートキーパー養成研修の中にも組み込んで行っています。

2. 子供にとってのゲートキーパーを見つけ、子供を守る支援ネットワークを構築

- ① 再発防止のための教職員用「子どもの自殺予防リーフレット」を、4月1日の南国市転入教職員研修にて配布・解説を行います。今後も南国市に転入してきた教職員等に周知していきます。
さらに、小学校新1年生の保護者には保護者向けの「子どもの自殺予防リーフレット」を、各校家庭訪問の際に、保護者へ説明と配付を行っていきます。
また、本年度は児童生徒用リーフレット「最近どうですか？」を、小学5・6年と中学生全員に配付するとともに、各校の自殺予防学習での活用や、授業以外での積極的な活用も図っていきます。さらに、本リーフレットは、実際に教員が自殺予防学習を実施する中で、改訂版を作成することにに向けて、教員の声も反映させていくものとします。
- ② 南国市教職員対象の「ゲートキーパー育成研修」を年間2回予定していきます。
1回目は7月30・31日に、転入教職員を主な対象とするとともに、今年度は福祉との連携

において関係機関並びに南国市民も対象にした研修を予定しています。

また、2回目は、12月27日に開催いたします。

さらに、全国での「児童生徒の自殺予防に関する研修会（仮称）」へ指導主事が参加し、その後講師として、自殺予防週間（毎年9月10日からの1週間）内で、「南国市自殺予防教育学習会」を開催します。

このように、教職員等が「子どもの自殺予防」についての研修を積み、誰もが、支援者やゲートキーパーとなれるように今後も取り組みを進めていきます。

- ③ ゲートキーパー養成研修とともに、指導主事の参加した研修会をもとに市教委が資料等の整備を行い、それをもとに各校でゲートキーパー養成研修を行う。

3. 必要な専門機関に確実につなぐ支援体制の構築

スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー、南国市福祉事務所子ども相談係、子育て支援課等関係機関の支援も受け、医療・心理・福祉等に確実につなぐことができるよう、学校と教育委員会で情報共有を図り、個別の支援を確実に行うよう、取り組みを進めていきます。

また、既存の要保護児童対策連絡協議会等の場を通じて、関係機関との連携や協力や支援の充実を図っていきます。

4. 子供の自尊感情、自己肯定感を高める環境づくりの検討

児童生徒が安心して過ごせ、夢や志、自信を持てる学校を実現するためには、すべての教育活動の中に生徒指導の視点やキャリア教育の視点を持って取り組んで行くことが重要になります。本年度は、中学校モデル校での「志育成型学校活性化事業（高知夢いっぱい推進事業）」や、小学校モデル校での「夢志を育むための学級運営のための実践研究事業」が事業としては終了しましたが、さらに本年度も取組の継続・充実を図っていきます。

5. 子供の学習活動の苦手さを克服する支援体制づくり

児童生徒一人一人の、学力を保障していくためには、各校での授業改善や学力向上の取り組みの充実を図ることや、家庭での協力もいただき、家庭学習の定着を図ることが重要です。また、より積極的な学力保障の機会を保障できるよう、南国市放課後等学習支援事業により、放課後や長期休業中の補充学習のための支援員を配置し、学び直しができる機会の確保を行っていきます。平成31年度も全小中学校に配置し実施していきます。

また、学級に入って授業を受けることができにくい児童生徒に対して、別室等に対応する特別支援教育支援員や中学校不登校支援員を配置しています。今後、南国市教育委員会としても、人員の確保を堅持していきます。

6. ご家族への支援の継続

ご家族への継続的な支援を大切にしていきます。